

# 木材普及促進事業について

木材普及促進事業とは、高知県が実施している「こうち木の住まいづくり事業費補助金」に津野町が上乗せして補助金を交付するものです。

## ◎補助対象となる住宅・補助率・申請期限

- 高知県の助成事業「こうち木の住まいづくり事業費補助金」に認定された住宅が対象です。
- 補助率は以下の通りです。

町内事業者を利用した場合	町外事業者を利用した場合
県補助額の10/10を支給 ※補助限度額80万円	県補助額の1/2を支給 ※補助限度額40万円

- 申請の期限は「こうち木の住まいづくり事業費補助金」交付決定の日から**30日以内**です。

## ◎主な必要書類

- 木材普及促進事業補助金交付申請書
- 代理者による申請の場合は委任状
- こうち木の住まいづくり助成事業費補助金交付申請書の写し
- こうち木の住まいづくり助成事業費補助金交付決定の通知書の写し
- 建築業者が分かる書類